

形が堆積土と判断されるため、さらに北東方向へ広がる可能性がある。

貯水池の排水方法については流路跡を未検出のため、周辺地形の観察事項を述べておきたい。まず、貯水池北東部の肩が2段となり高さに変化がみられ、この部分が最も谷頭と接近することから排水方向を示すと推測できる。次に、貯水池から北側には幅2 m程の水道が長さ9.5 m続いた後に、高さ1 m程の段差が生じている。この段差は谷頭となる傾斜変換点でもあり、北側へ長さ7 mほど直線的にのび、さらに一転して東へ方向を変え第1水門へ至る。第26図E断面のとおり、段となる形状が堤防の役割を果たしたと考えられ、貯水池からオーバーフローした水を越流させたのであろう。

4、小結

鬼城山の地形を俯瞰すると、背面側となる南西から北に延びる尾根が相対的に高く、主分水界をなしている。そのため、吉備高原に向かい合う北西側の城壁線には、水門を築くほどの大規模な谷部は入り込んでおらず、むしろ防御正面の南・東側に大規模な谷部が5ヵ所存在する。村上幸雄氏の研究成果によれば、主分水界から南と東へ派生する各尾根の稜線を繋ぎ合わせると、各水門の受け持つ受水面積が推測でき、受水面積と貯水池の規模による差が水門の排水方法に反映されていると指摘されている。第27図をもとに比較すれば、第0・第1水門の受水面積が他の第2～5水門に比べ極端に少なく、第1水門の貯水池も小規模であることから、水門には水口（排水溝）がなく、水門石垣の基底より排水させているのに対し、第2水門～第5水門は直接排水すべく、水門石垣の上位に排水溝が備え付けられている⁽³⁾。

また、城壁線より城内側の遺構には、西門の南東側に山の斜面をU字形に掘り窪めた土取場があり、貯水池より南東に広がる平坦面は、版築盛土の土取採取時に生じた削平地の可能性もある。こうした城壁際の周辺地形が、土砂採掘による地形の改変を受けやすい環境にある中で、貯水池の採掘時に生じた土砂も例にもれず、版築盛土などに使用されたと想定できよう⁽⁴⁾。

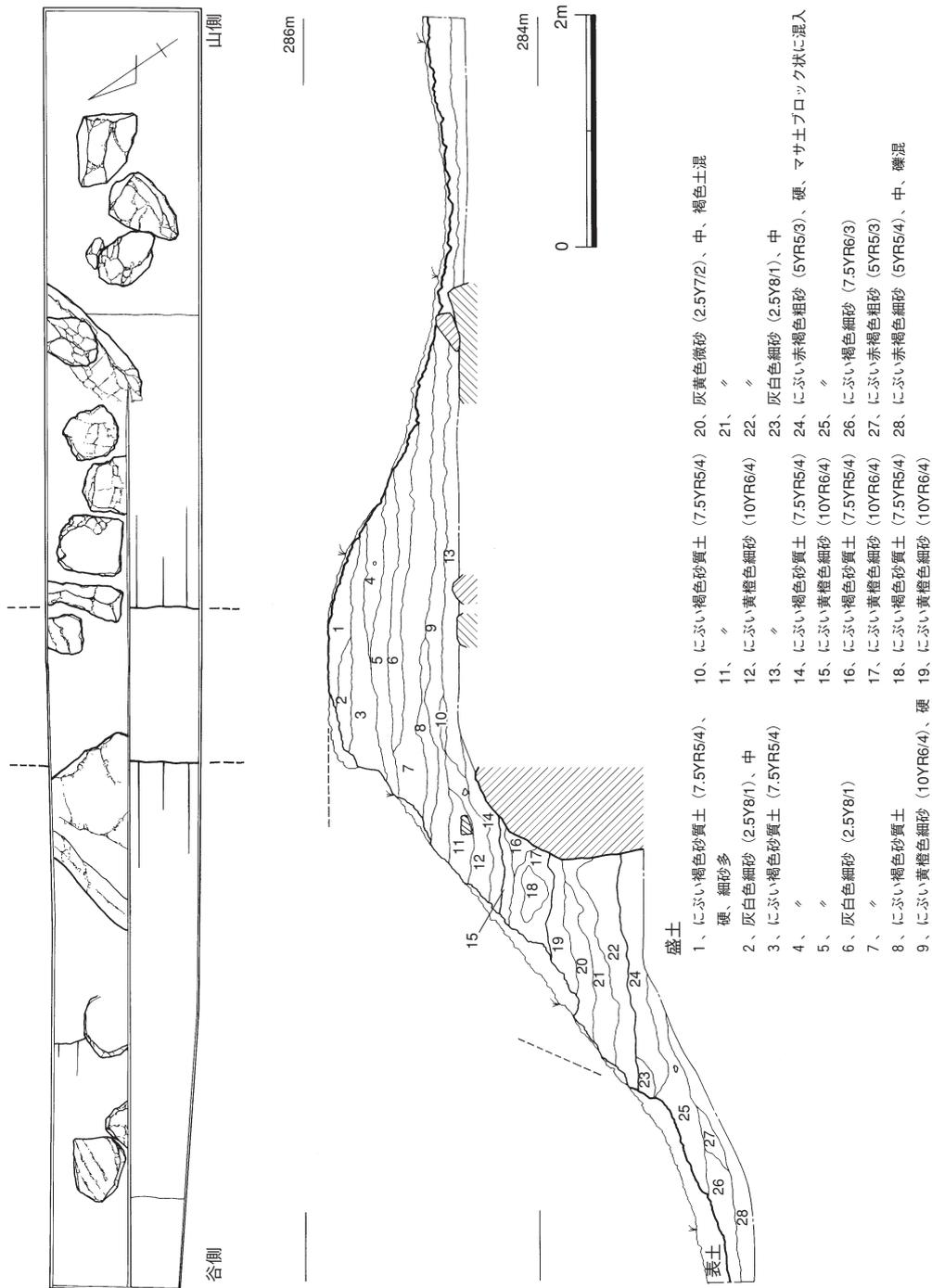
第3節 土塁状遺構の確認調査

1、調査の経緯

鬼城山より北西側の山麓には、吉備高原と連なる犬墓山（標高443 m）との間に長さ112 m、幅約40 mにおよぶ狭小な谷部が、南西から北東に向けて延びている。谷部には大きく分けて鬼城山、犬墓山、そして岩屋方面から流れ込む血吸川の支流が3筋あり、相対的に低位置となる谷部の北東端が合流地点となっている。この合流地点の南側と北側の山裾に、小高い土塁状の遺構が存在する。

1971年に鬼ノ城を発見された高橋護氏は、この土塁状遺構を発見当初から注目され、「鬼城山・築地山」の論考においていち早く紹介し⁽⁵⁾、鬼城山整備委員会の席上でも鬼ノ城関連の遺構として、たびたび注意を喚起されている。また、近年の古代山城研究の進展に伴い、城外に築かれた防御施設（遮断城）についても認識が深まり、鬼ノ城においても例外ではなくなってきた⁽⁶⁾。ここでは遺構の性格が土塁跡か、もしくは堤防跡の可能性があるのであるため、ひとまず土塁状遺構と仮称しておきたい。

土塁状遺構の現況は、まず、血吸川支流の小川に面して三角形を呈した遺構の断面が見え、南西側の山裾に向かって約20 m延びている状況を確認したが、山裾斜面への取り付けは砂防石垣の構築により改変を受けて不明瞭になっていた。



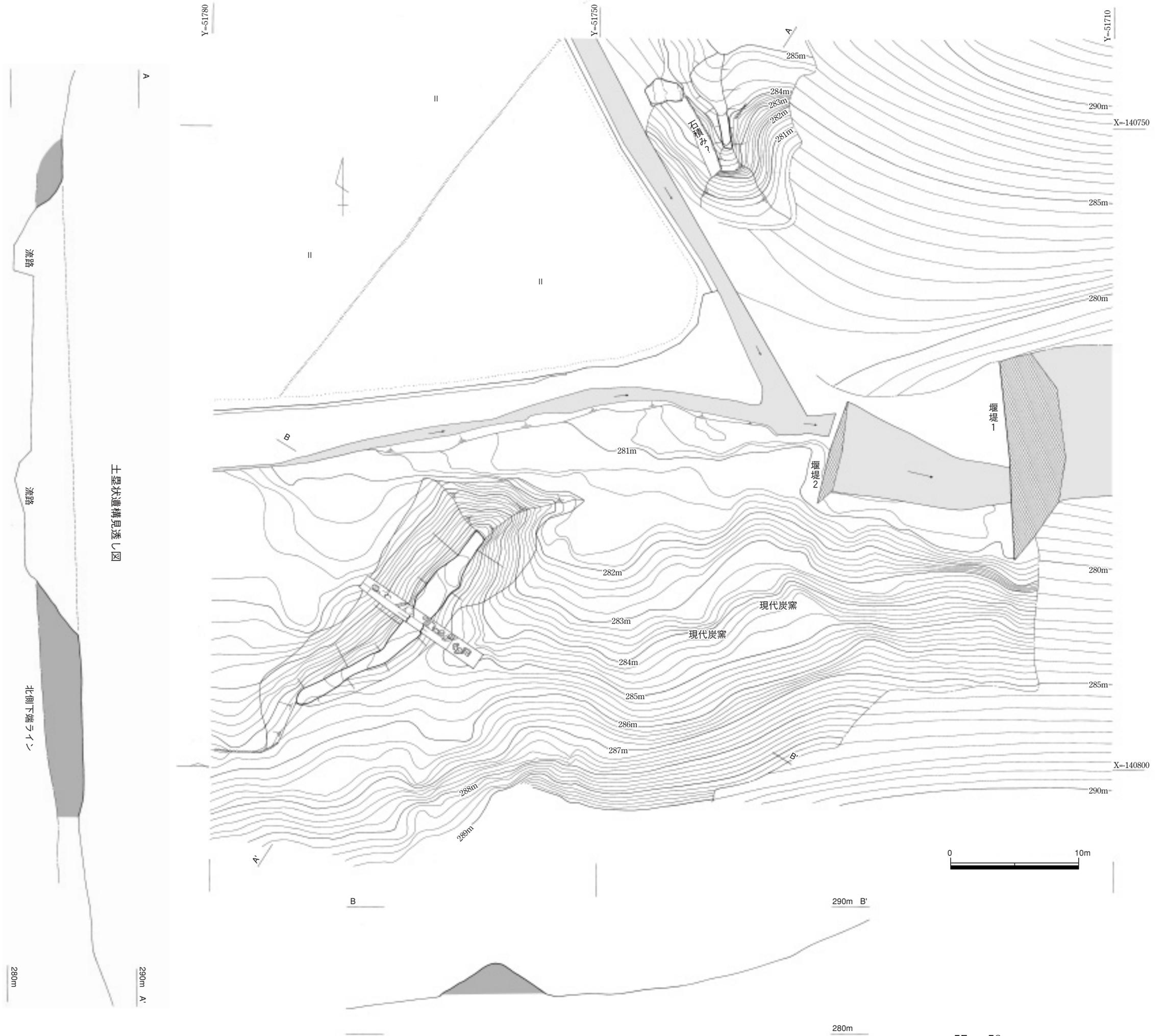
第28図 土塁状遺構トレンチ 平・断面図 (S=1/60)

次に、遺構の延長線を見通し、対岸の丘陵裾を探索することにした。その結果、土塁状遺構の残痕とみられる高まりと、天端に相当する山裾への取り付けが段状に認められたため、一連の遺構と判断し、その性格をさらに追求すべく、周辺地形の詳細測量と断面観察を主とした確認調査を実施した。なお土塁状遺構の近辺には、現代の炭窯2基と血吸川の大規模な堰堤が2ヵ所存在する。

以下説明にあたり土塁状遺構の残存状況から、南側と北側に分けて説明したい。

2、南側の土塁状遺構 (第29図参照)

土塁状遺構の平面は、山裾から谷に向かって大きく突き出し、中央部分が北東方向に向かってく字



第29図 土塁状遺構 平・断面図・見透し図 (S=1/300)

形に約25° 屈折している。規模は長さ28m、基底幅5～10mを測り、頂部の長さは19.5m、幅0.6～2mである。土塁状遺構の南西側は山の斜面に擦り付き一体化し、土塁頂部の方が40cm高くなっているが、山裾から谷側へ離れるに従い徐々に平地をベースにして築かれている。

第29図のB断面図によると土塁状遺構の断面形状は三角形を呈しており、谷部に向かって連続する様子は土塁や土堤を想定するに十分と言える。

3、トレンチ（第28図参照）

本来であれば、切通しとなった土塁状遺構の断面を調査したいところではあるが、調査後、現状復旧が困難なことや、自然保護の制約から周辺景観に配慮して断念せざるをえなかった。そのため、確認調査は土塁状遺構（南側）の長軸に直交して、トレンチを1本設定した。表土直下が盛土となり、掘削可能な1m程度の深さまでを目標としたため、地山までは達していない。

検出した遺構はトレンチの中央から山側にかけて、ほぼ同じ高さに並べられた石材を確認した。盛土中に埋没していたこれらの石材は、上端が概ね平坦に置かれていたが、土塁状遺構より外側の石材は不揃いで意図的な配置は認められない。石材は10石を数え、全て花崗岩であった。

トレンチの中央には、高さ1.4m以上ある切り立った岩盤を検出し、これより谷側には幅約2.1mの平坦面があると予想される。

層序は15層を境として上下層に大別でき、花崗岩パイラン土が主体となっていた。上層（1～14層）は層厚15cm前後の細砂を主体として、水平方向にまんべんなく盛土され硬く締まっている。

下層の盛土は20cm前後の厚みがあり、18層のようにブロック状に土塊が混じるものや、層自体に凹凸がある20～22層など比較的厚い盛土の様子がうかがえる。下部造成土と考えられる24～28層は、粗砂系を主体とした層となりさらに谷側へ延びていた。

なお、谷側の法尻には約66°の立ち上がりが残存し、壁面の残痕を示すと仮定すれば、規模は基底幅約7m、天端幅3.5m前後、谷側の高さ2.9m、山側の高さ1mを測り、断面形はほぼ台形と推測できる。

4、北側の土塁状遺構（第29図参照）

南側の土塁状遺構から約25m離れた山裾に、土塁状遺構の残痕が存在する。谷側に向けて張り出し、規模は長さ約5m、高さ約2m、基底幅は約5mを測り、天端には幅約80cm程度の平坦面が認められる。

小川に面した南側は断面が三角形となり、明らかに分断された形状を留め、西側斜面も崩落か後世の改変を受け、斜面には不明瞭ながら貼り石状の遺構も散見できる。

土塁状遺構の主軸は南を向き、対する南側の土塁状遺構と方向が揃っていないため、現状を踏まえ復元案を提示しておきたい。

第1に南北の土塁状遺構を原形に近いと想定すれば、分断された現在の水田面において土塁が屈折するか、あるいは屈曲していたと考える案。

第2に北側の土塁状遺構にかなりの改変を認め、南側の土塁状遺構をほぼ直線的に復元する案。

こうした2案をさらに追求することは現時点では困難であるが、基礎資料として第29図の見透し図（A-A'）を作成し、立面形状を比較することにした。それによると南側の土塁状遺構の高さは概ね約3mを測り、天端のラインが平坦に揃っているのに対し、北側の土塁状遺構は約2m程の高さで、山裾の取り付けからわずかな天端が残されているにすぎない。双方の天端をつなぎ合わせると、比高

差は1.3mもあり土塁状遺構の南から北に向けて漸次、下降していることがわかる。

5、小結

土塁状遺構は谷を挟んだ山裾に残痕が確認でき、その間、約28m分の遺構が失われていた。残存が比較的良好な南側の土塁状遺構は、山裾の斜面と一体化しつつ、折れを伴って谷側へ延びており、分断された法面の形状やトレンチの調査結果から人工の土木構造物であることは疑いない。

しかし、盛土の観察によれば、全体的に水平を指向した盛土ではあるが、花崗岩バイラン土を主体とした各層の単位は層が厚く、版築盛土とは異質な印象をもっている。

今回の調査では遺物が出土していないため、時期を決定する根拠に乏しく、将来に成果を委ねるしかないが、予備調査として地元の方に聞き取りを行ったので、以下にまとめておきたい。



第30図 土塁状遺構と流域面積 (S=1/2000)

①土塁状遺構については、大正・昭和初期に実施された砂防工事では築いていない。遺構の存在だけは知っていた。

②調査地周辺の地名を「オオイケ」と言う。

③「オオイケ」の地名は、「キレイケ」とも言う。

「キレイケ」の名称については、先祖（明治以前）からの言い伝えがあり、それによるとかつてこの地には池があり、いつの頃か堤防が決壊したため、「キレイケ」と呼ばれたと言う。

「オオイケ」の地名と、その言い伝えによれば、池の存在と堤防決壊の事象が符号した名称として興味深い。また、調査地周辺においては古い形状を留める堤防の跡も残されておらず、土塁状遺構にその可能性が出てきたため、第30図の流域図を作成することにした。

調査地周辺に集まる流水の流域面積は、鬼城山から岩屋方面に連なる山塊の分水界をつなぎ合せると、約249[㍻]という広大な面積をもつことが理解できる。この流域範囲には鬼ノ城の駐車場方面、そして岩屋方面の各谷に5本以上もの小川が流れ、全ての川水が調査地周辺のいわゆる「オオイケ」で合流し、血吸川の本流となる。しかも合流地点が山の傾斜変換点でもあることから溪谷は間近に迫り、川水は山麓の阿弥陀原に向けて一気に流下するのである。このように各支流が集まる合流地点を押さえ、築堤された蓋然性は理解できるのであるが、その目的や時期については今のところ不明と言わざるを得ない。

現在、血吸川の各支流には砂防堰堤が見事なまでに構築されており、付近には矢穴を穿った石材が散乱する石材加工場のような場所も存在し、治山事業とあいまり治水事業に伴う遺構も豊かに残されている。

以上の結果を踏まえ、土塁状遺構の性格について述べると、2通りの見解に集約される。

一つは鬼ノ城に伴う土塁（遮断城）という考え方と、いま一つは明治時代以前の堤防跡という可能性である。今後はこうした二つの視点で遺構の評価をしていくべきであろう。⁽⁷⁾

註1 『総社市埋蔵文化財調査年報』11 総社市教育委員会 2001年

註2 註1と同じ。

註3 受水面積と貯水池の規模による水量が、水門の構造差に反映されているという見解は、最も合理的な見解である。付言すれば各水門の排水方法は、基本的に石垣の基底から排水することを前提としつつ、水量の多寡によって排水溝が付加されたとも考えられる。

註4 平成11年度に岡山県古代吉備文化財センターが実施した城内の確認調査では、平坦面にトレンチを設定し、表層近くにおいて地山の軟岩が検出されている。

版築土塁の第3、4 塁状区間の発掘調査では、版築層中に地山の軟岩（白色粒）が非常に多く観察され、粒状もしくは小石大のブロックとなり混入している事例があった。地山粒の混入は土塁の下層よりも上層においてその多くが認められ、土取場の状況としては土砂の枯渇により、一部に地山の軟岩を掘削し、削平するほどの状況が発生したと想定される。そのため、当該地が一見平坦に見える地形も、土砂採掘に伴う削平地として無理なく説明できると考えている。

註5 高橋護「鬼城山・築地山」『考古学ジャーナル』117 1976年

註6 向井一雄「古代山城研究の動向と課題」『溝漕』第9・10合併号 古代山城研究会 2001年

註7 地元の横田武夫氏によれば、第2水門の貯水池は昭和初期まで灌漑用の溜池として活用されていた事をご教示いただいた。農繁期になると堤防の樋を抜き、池水が出水しきった後に再び閉めきり管理し、池水は山麓の阿弥陀原へ流していたと記憶されている。

第2水門の堤防跡は中央部分の土塁幅が狭く、基底部に樋が埋設されており明らかに改修されている。しかし、山際の取り付きには土塁幅が広がっており、改修前の様子を留めているとすれば、古代の堤防跡が残存している可能性がある。

第14図版 土塁状遺構全景
(北西から)



第15図版 トレンチ (西から)



第16図版 トレンチ (南東から)

第17図版 盛土の状況 (南東から)

